

憲法判断に踏み込むかに注目

イラク住民訴訟に判決が下されます

12月16日（火）13時30分より

仙台地裁 一階 大法廷

イラク住民訴訟は、イラクに派遣される自衛隊員の壮行式に石巻市などの周辺市町の首長・議長が公費を支出して参加したことの違憲性・違法性について、裁判所に判断を迫っている裁判です。

判決の後の15時より、仙台弁護士会の3階会議室で、記者会見と報告集会を開催します。

判決公判の傍聴と、報告集会への参加を呼びかけます。



＝公判の延期のお知らせ＝

自衛隊情報保全隊の国民監視差止訴訟は、12月15日に第7回口頭弁論を予定していましたが、裁判所の都合により延期になりました。

第8回として予定していた新年の2月23日（月）16時15分からの口頭弁論を第7回として行うことになりました。

口頭弁論の延期にともない、第4陣訴訟の提出も、2月23日に繰り延べることにしました。百人を超える原告団をめざしています。監視されていた集会やピースウォーク等に関わっていた人は、ぜひ原告に加わってください。

自衛隊の情報保全隊の
監視差止訴訟は延期

自衛隊の国民監視差止訴訟を支援するみやぎの会

ニュース第11号 2008年12月8日発行

<連絡先>一番町法律事務所

電話 022(262)1901 FAX 022(267)0144

※募金は、郵便振替で0225-1-106315まで。

◎資料集「自衛隊情報保全隊の国民監視内部文書」
頒価600円です。普及にご協力ください。

◎ブログを開設しています。アドレスは以下のとおり。
<http://blog.canpan.info/kanshi/>